

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会

議事概要

- 日 時 平成28年12月15日（木）9：00～9：10
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 久間議員、上山議員、橋本議員、小谷議員、大西議員
武川内閣府審議官、山脇政策統括官、松本大臣官房審議官、
進藤大臣官房審議官、生川大臣官房審議官、柳大臣官房審議官、
佐藤参事官、上谷企画官

〔議事概要〕

- 久間議員 ただいまより総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

本日は、原山議員、内山田議員、十倉議員が御欠席です。

本日の議題は一つです。国家的に重要な研究開発の評価についてです。公開で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(プレス入室)

議題1. 国家的に重要な研究開発の評価について

- 久間議員 それでは、国家的に重要な研究開発の評価について、担当の上谷企画官から説明をお願いします。

- 上谷企画官 研究開発評価の関連で二つ御報告がございます。

資料「評－1」を御覧ください。一つ目ですが、国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定を行いました。この大綱的指針ですが、国の研究開発評価に関する基本的事項を定めしており、おおむね基本計画の改定にあわせて改定しているものです。

今般、第5期科学技術基本計画ができ、その主旨に沿った内容にすべく改定作業を進めてきました。具体的には、4月の評価専門調査会において改定のためのワーキンググループの設置を決め、10月までに7回の会合を開き、改定案を議論してまいりました。

この資料に沿って改定案の内容について簡単に御説明します。

1 ページ目の中央に改定の方向とあります。繰り返しになりますが、5 期計画の内容を踏まえて、イノベーション創出を促進するため、こうした評価手法を導入しようということで記載しています。

主な改定点、下に三つありますが、詳細に書いたものが2 ページ目の参考です。

大きく三つ改定点がございます。一つが研究開発プログラムの評価、これは平成24年に前回の改定を行った際に導入しましたが、更に実効性のあるものにすべく改定を加えております。

具体的には、研究開発プログラムの定義が非常に曖昧であったので、そのプログラムの定義及び研究開発プログラムの評価をするに当たり留意すべき点の記述を充実化させております。例えば、左の箇所プログラムとありますが、研究開発が関連する政策、施策等の目的に対して、それを実現するための活動のまとめであることを明記しています。

さらにその下に、「『研究開発プログラムの評価』とは」とありますが、政策立案者や推進する主体等の行動及びその結果について評価をするものであるということと、評価のポイントとして、道筋の妥当性、これを評価することが重要だとしています。道筋のイメージということで図を付けておりますが、政策目的が一番右にあり、一番左に政策目的に向けた現在の状況とあります。このギャップを埋めるために、さまざまな活動を通じてアウトプットを出し、そのアウトプットがアウトカムとして何らかの効果・効用を発現し、そして政策目的を達成する——道筋・シナリオなど様々な言い方がありますが、この道筋を設定し、その妥当性を評価するということが重要だということを今回、大綱的指針に盛り込みました。

これが大きな1 点目でございます。

それから次、2 点目です。アイデアの斬新さと経済社会のインパクトを重視した研究開発の促進ということで、新たに書き加えております。一つ目として、挑戦的な研究開発の評価というのを書き加えております。ここでは直接的な成果だけではなくて、副次的な成果や、波及効果、技術的な限界やノウハウ等といった、直接的な成果だけでないものもしっかり評価することが重要だといったことを追記しています。

それからイノベーションのためのマネジメントというところで、実施主体の長や、それをサポートする者、これのパフォーマンスを評価することが重要だということを追記しております。

3 点目としましては、研究開発評価にかかる負担の軽減ということで、政策評価と整合を

図り、それによって効率化を図ることが重要であるといったこと、評価のためのリソースの確保、人・予算・データベースなどリソースの確保が重要だという点を追記しています。

また、この資料にはありませんが、大綱的指針を作っただけではなくて、今後も定期的にフォローアップをして、この指針の内容を充実化していくことにも触れております。

以上が大きな一つ目の大綱的指針の改定の内容でございます。

それから次、3ページ目を御覧ください。大規模研究開発の事後評価です。これは文部科学省が実施しておりました日本海溝海底地震津波観測網の整備及び緊急津波速報（仮称）に係るシステム開発の事後評価です。

実施期間としては平成23年から平成28年、予算としては約324億円です。これは東北の太平洋沖の海底に、地震計と津波を検知するための水圧計を設置し、今後の防災体制の強化に生かしていくというものです。

その成果ですが、本年度より運用が始まっており、既に気象庁へもデータの配信が一部始まっております。赤字で書いておりますが、先般、11月22日に福島県沖で地震がありました。その際には従来に比べて、早く津波を検知でき、効果を発揮し出しているということですので。

事後評価の結果としましては、今後、沿岸市町村の地震津波防災体制の強化に大いに貢献することが期待できるとしております。

一方、指摘事項として、これは整備が終わったものですが、本当に沿岸市町村の地震津波防災体制の強化に貢献できるような取組をしっかりと進めてほしいということを指摘事項として挙げています。

資料の説明は以上です。

○久間議員 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

特に大綱的指針の改定については、会合を7回開き、しっかりとまとめました。

よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、以上で総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を終了します。

以上